お知らせ

地方法人課税の改正について

令和元年10月1日以後に開始する事業年度分から、法人県民税及び法人事業税に新たな税率が適用されます。また、地方法人特別税が廃止され、特別法人事業税が新設されます。

詳細は、青森県庁HP「平成31年度地方法人課税の改正について」をご覧ください。

問　下北地域県民局県税部課税課
☎22－8581　内線207

消費税軽減税率制度説明会を開催します

軽減税率制度は全ての事業者の方に関係があり、円滑な導入のため早期に対応準備が必要です。軽減税率制度等に関する説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

※席に限りがあることをご了承ください。

◆説明会の内容
・消費税軽減税率制度の概要
・区分経理（帳簿、請求書等の記載）
・インボイス制度

◆開催日時
10月2日（水）、16日（水）、30日（水）
①10時30分～12時
②14時～15時30分
※①②とも同じ内容です。

◆開催場所
下北合同庁舎　4階共用会議室
（住所 むつ市金谷2－6－15）

◆問合せ先
むつ税務署 調査部門
☎22－3294

10月1日～7日までは「公証週間」です！

遺言や大切な契約を公正証書が守ります。

公証人は、国の一機関として、中立・公正な立場で、地域住民の皆様方の財産などの権利や生活を守る仕事をしています。

法律の専門家である公証人が作成する公正証書は、公文書であり、これによって大切な権利を守り、また、私的なトラブルを未然に防ぐ役割を果たしています。

公証人の主な業務は、次のとおりです。

○公正証書で契約書を作って、大切な財産を守ります。
○公正証書で遺言書を作って、大切な人に遺産を譲ります。
○公正証書で養育費の給付契約書を作って、子供の将来を守ります。
○任意後見契約書を作って、老後の安心を確保します。
○会社等を設立するための、定款を認証します。

手数料は法定されていますので、安心してご利用いただけます。

公証事務に関する相談は無料です。いつでもお気軽にご相談ください。

◆青森県内の公証人役場

青森公証人合同役場
住所　青森市長島一丁目3番17号阿保歯科ビル4階
公証人　中川　一人
☎017－776－8273

弘前公証役場
住所　弘前市大字新町176番地3
公証人　藤部　富美男
☎0172－34－3084

八戸公証役場
住所　八戸市大字廿三日町28番地八戸ウエストビル201
公証人　髙村　一之
☎0178－43－1213

多重債務者相談窓口開設

借金に関する相談窓口

相談員が借金の状況等をお伺いし、必要に応じて、弁護士等の無料法律相談や専門機関に引継ぎを行います。相談は秘密厳守・無料。お電話での相談も可能です。

◆受付　月～金（祝日・年末年始除く）8時30分～12時、13時～16時30分

◆場所　青森合同庁舎3階
青森財務事務所
（青森市新町2－4－25）

◆相談専用電話
017－774－6488

法の日 司法書士無料法律相談会

10月1日は法の日です。日常生活での困りごとや法律上の悩みについて司法書士が無料で相談に応じますので、お気軽にお尋ね下さい。

◆日時　10月5日（土）
午前10時～午後3時
（面談相談）

◆場所
むつ来さまい館　1階会議室
（むつ市田名部町10－1）

◆相談内容
相続・登記・成年後見・多重債務・裁判所提出書類作成等

※受付:当日先着順
※相談は無料（具体的な手続が必要になる場合には、別途費用がかかりますので相談員に確認下さい。）

◆主催　青森県司法書士会
右記日時以外でも青森県司法書士会総合相談センター（☎0120－940－230）へご連絡いただけると、無料相談のご予約を承っております。

◆問合せ先
青森県司法書士会
青森市長島3－5－16
☎017－776－8398
FAX017－774－7156

就活応援セミナー開催

第一印象を良くしたいなら自分に似合う色を選ぶことが大切です。パーソナルカラーを知り、服装やメイクに取り入れてみましょう。

◆日時
令和元年10月11日（金）
13時～15時（120分）

◆会場
観光交流センター「北の防人大湊　安渡館」（交流室）

◆対象　大学生・短大生・専門学校生・高校生及び45歳未満の若年求職者20名程度

◆内容　講師によるパーソナルカラー（似合う色の系統）についての説明や分類法とカラードレープ（布）を利用した実際に似合う色を探すワークを実施。

◆講師　ワークスペース詩寿華
代表　田村　静香　氏

◆参加料　無料

◆持参物　筆記用具

◆主催
青森県若年者就職支援センター
ジョブカフェあおもり

◆申込み・問合せ先
ジョブカフェあおもり
☎017－731－1311
サテライトスポットむつ
☎0175－22－1146

令和2年度コミュニティ助成事業について

（一財）自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を目的とした地域のコミュニティ活動の充実・強化を図る事業に対して助成を行います。

◆助成事業の種類
・一般コミュニティ助成事業
・コミュニティセンター助成事業
・青少年健全育成事業等

※その他の助成事業、助成額や申請方法等、詳細は村ホームページをご覧ください。

◆申請書提出期限
令和元年10月11日（金）

◆提出・問合せ先
東通村 経営企画課 地域戦略グループ
☎27－2111（内線222）